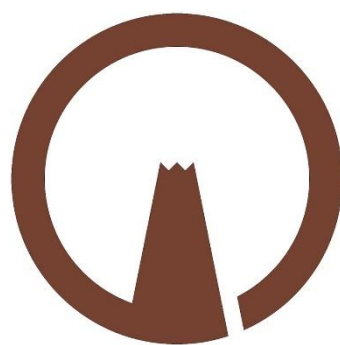
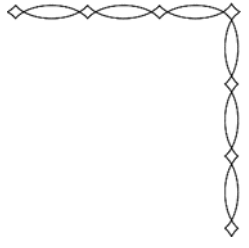
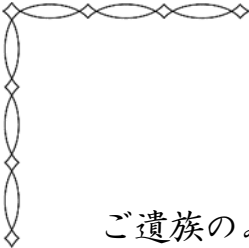


おくやみガイドブック

～今後のさまざまな手続きのご案内～



御殿場市



ご遺族のみなさまへ

このたびは、謹んでお悔やみ申し上げます。

ご遺族におかれましては、葬儀等に関する不安もあるなか、
今後、さまざまな申請や届け出に関する手続きが必要となるかと
存じます。

御殿場市では、それらを少しでもわかりやすくご案内するため、

「おくやみガイドブック」を作成しましたので、どうぞご活用く

ださい。

故人のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

御殿場市長



死亡に関する手続きでよくある質問

Q：死亡届は提出したので、市役所での手続きはしなくてもよいですか？

A：多くの方の場合、手続きが必要となります。2ページと3ページにあるチェックシートをご確認のうえ、手続きの詳細は、4ページ以降をご覧ください。

(主なもの)

健康保険：国民健康保険に加入していた方は、葬祭費の請求等の手続きがあります。

後期高齢者医療保険に加入していた方は、葬祭費の請求等の手続きがあります。

社会保険から国民健康保険に切り替える方は、加入手続きが必要です。

介護保険：65歳以上の方は、介護保険被保険者証の返納手続きが必要です。

年金関係：年金を受給されていた方は、未支給年金請求等の手続きがあります。

年金受給前でも、死亡一時金等の請求ができる場合があります。

※ ただし、各種請求手続きができる方には、一定の要件があります。

税金関係：亡くなった方によって、手続きが必要な場合があります。

その他：4ページ以降をご覧ください、不明な点はお問い合わせください。

Q：遺族年金の手続きは、どうすればよいですか？

A：遺族年金に該当する場合は、手続きが必要です。

遺族年金の手続きには2か月から3か月程度かかることもあります。

また、受給されている年金の種類により、届け出先が異なりますので、詳しくは5ページをご覧ください。

手続きの際には、市役所で取得する証明書（戸籍・住民票（除票）等）が必要になりますが、必要部数については、届け出先にお問い合わせください。

遺族年金の手続きは
お早めに。

Q：亡くなった方の保険証など見つからないものがありますが、手続きできますか？

A：証書類に不足があった場合は、状況にあわせてご案内いたします。

お持ちいただくものについては、4ページ以降をご覧ください。

Q：死亡の記載のある戸籍が必要ですが、すぐに取得できますか？

A：届出内容の戸籍審査等に時間を要するため、原則として、死亡届を当市で受付した日から約一週間後（閉庁日を含まない）から、取得できます。なお、本籍が御殿場市以外の方は、本籍地の市区町村にお問い合わせください。

※ 夜間や閉庁日の宿日直預かり分は、翌開庁日からの起算となります。

※ 郵送で請求する場合は、市民課にご相談ください。

手続き関係チェックシート

亡くなられた方についてお伺いします。該当するところのチェック欄に「✓」をつけてください。

項目	質問	回答	必要な手続き等	フリック	
住民異動	1	世帯主でしたか	はい	世帯主変更の手続きが必要です→4ページ	
	2	実印をお持ちでしたか	はい	印鑑登録に関する手続きは不要です	
	3	個人番号カード・住民基本台帳カードをお持ちでしたか	はい	手続きは不要です	
	4	特別永住者証明書をお持ちでしたか	はい	特別永住者証明書の返納が必要です→4ページ	
健康保険・年金	5	どのような健康保険に加入されていましたか	国民健康保険	被保険者資格喪失の手続き・葬祭費の請求が必要です→4ページ	
			後期高齢者医療保険	相続人代表者指定届の提出・葬祭費の請求が必要です→4ページ	
			社会保険・共済組合等	必要な手続きについては会社や組合にお問い合わせください→4ページ	
	6	どのような年金に加入されていましたか	国民年金	必要な手続きについては担当課にお問い合わせください→5ページ	
厚生年金・共済年金・企業年金等			必要な手続きについては会社や組合にお問い合わせください→5ページ		
福祉	7	各種障害の手帳をお持ちでしたか	はい	手帳の返納が必要です→5ページ	
	8	重度障害者(児)医療費助成を受けていましたか	はい	受給者証の返納が必要です→5ページ	
	9	自立支援医療を受けていましたか	はい	受給者証の返納が必要です→5ページ	
	10	特別児童扶養手当を受けていましたか	はい	手当証書の返納が必要です→5ページ	
	11	65歳以上でしたか	はい	介護保険被保険者証の返納が必要です→5ページ	
	12	高齢者福祉サービスを利用していましたか	はい	必要な手続きについては担当課にお問い合わせください→5ページ	
	13	18歳以下の子どもがいましたか	はい	子ども医療費助成に関する必要な手続きについては担当課にお問い合わせください→5ページ	
14	児童手当・児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成等を受けていましたか	はい	必要な手続きについては担当課にお問い合わせください→5ページ		

項目	質問	回答	必要な手続き等	チェック	
税金	15	市県民税を納めていましたか	はい	相続人代表者指定届の提出が必要です→6ページ	
	16	固定資産税を納めていましたか	はい	相続人代表者指定届の提出が必要です→6ページ	
	17	125cc以下のバイク等をお持ちでしたか	はい	名義変更または廃車の手続きが必要です→6ページ	
	18	市税等を口座で納めていましたか	はい	口座の変更等が必要です→6ページ	
	19	相続税の対象となる資産をお持ちでしたか	はい わからない	必要な手続きについては税務署にお問い合わせください→6ページ	
	20	準確定申告(※)の対象となる収入がありましたか	はい わからない		
土地・建物	21	土地・建物(登記済み)をお持ちでしたか	はい	相続登記の手続きが必要です→6ページ	
	22	登記をしていない建物をお持ちでしたか	はい	未登記家屋名義変更届の提出が必要です→6ページ	
	23	農地をお持ちでしたか	はい	農業委員会への届出が必要です→6ページ	
水道・市営住宅・犬の登録	24	上水道・下水道の契約者でしたか	はい	名義変更等の手続きが必要です→6ページ	
	25	市営住宅に入居されましたか	はい	静岡県住宅供給公社への届出が必要です→6ページ	
	26	犬を飼っていましたか	はい	必要な手続きについては担当課にお問い合わせください→6ページ	
車両運転免許	27	運転免許証をお持ちでしたか	はい	必要な手続きについてはお問い合わせください→7ページ	
	28	車両等をお持ちでしたか	はい	名義変更等の手続きが必要です→7ページ	
官公庁以外	29	クレジットカードをお持ちでしたか	はい	必要な手続きについてはお問い合わせください→7ページ	
	30	生命保険にご加入でしたか			
	31	金融機関に預金がありますか			
	32	電気・ガス・電話・浄化槽・NHK受信料などの契約者でしたか			
	33	新聞・雑誌等の購読をされていましたか			
	34	各種団体等に参加されていましたか			
	35	介護施設等を利用されていましたか			
	36	お墓などを所有されましたか			

※ 準確定申告…1年の途中で亡くなった方(被相続人)の申告と納税を相続人が行う手続き

死亡に伴う手続きについて

【官公庁の手続き】 ※ 市役所での手続きは課名を表示してあります

主な手続きの種類	手続きの内容	必要なもの	手続き窓口	
住民異動	世帯主の変更 (20歳を超える方が3人以上の世帯で世帯主が亡くなったとき)	<ul style="list-style-type: none"> • 世帯主変更 	<input type="checkbox"/> 来庁者の本人確認書類 (運転免許証等) <input type="checkbox"/> 委任状 (別世帯の方が手続きする場合)	市民課 (届出スタッフ) 0550-82-4120
	印鑑登録証 住民基本台帳カード マイナンバー関係 通知カード または 個人番号カード	<ul style="list-style-type: none"> • 手続き及びカード返納の必要はありません。 		
	特別永住者証明書	<ul style="list-style-type: none"> • 特別永住者証明書の返納 	<input type="checkbox"/> 亡くなった方の特別永住者証明書	
健康保険	国民健康保険	<ul style="list-style-type: none"> • 被保険者資格喪失 • 葬祭費の請求 	<input type="checkbox"/> 亡くなった方の被保険者証 <input type="checkbox"/> 亡くなった方と同一世帯でない方が喪主(喪主を立てない場合は施主)の場合は葬祭を行ったとわかる領収書 <input type="checkbox"/> 喪主等の方の通帳 <input type="checkbox"/> 来庁者の本人確認書類 (マイナンバーカード等)	国保年金課 (保険給付スタッフ) 0550-82-4121
	後期高齢者医療保険	<ul style="list-style-type: none"> • 相続人代表者指定届の提出 • 葬祭費の請求 	<input type="checkbox"/> 亡くなった方の被保険者証 <input type="checkbox"/> 喪主等の方がわかるもの(会葬礼状等) <input type="checkbox"/> 喪主等の方の通帳 <input type="checkbox"/> 来庁者の本人確認書類 (マイナンバーカード等) <input type="checkbox"/> 相続人代表者の方の通帳	国保年金課 (後期高齢者医療スタッフ) 0550-82-4188
	社会保険・共済組合等	<ul style="list-style-type: none"> • 会社や組合の保険担当の方にお問い合わせください。 		

主な手続きの種類		手続きの内容	必要なもの	手続き窓口
年金	国民年金・厚生年金	<ul style="list-style-type: none"> 年金の加入状況等により手続き先が異なりますので、日本年金機構沼津年金事務所、または担当課までお問い合わせください。 ※年金事務所での相談・お手続きの際は、ご予約をお願いします。 予約受付専用電話 0570-05-4890 平日 8:30~17:15 		日本年金機構 沼津年金事務所 055-921-2201 国保年金課 (年金スタッフ) 0550-82-4122
	農業者年金	<ul style="list-style-type: none"> 年金受給中の場合、富士伊豆農業協同組合までお問い合わせください。 		富士伊豆農業協同組合 御殿場地区本部 0550-84-4820
	共済年金・企業年金等	<ul style="list-style-type: none"> 加入中の場合は会社等の年金担当の方にお問い合わせください。 年金受給中の場合は、年金支給ハガキ等に記載されている連絡先にお問い合わせください。 		
福祉	各種障害の手帳	<ul style="list-style-type: none"> 手帳等の返納 	<input type="checkbox"/> 各種障害の手帳 <input type="checkbox"/> 認印	社会福祉課 (障害者福祉スタッフ) 0550-82-4238
	重度障害者(児)医療費助成	<ul style="list-style-type: none"> 受給者証の返納 相続人代表者指定届の提出 	<input type="checkbox"/> 受給者証 <input type="checkbox"/> 相続人代表者の方の通帳と認印(朱肉を使うもの)	
	自立支援医療	<ul style="list-style-type: none"> 受給者証の返納 	<input type="checkbox"/> 受給者証 <input type="checkbox"/> 認印	
	特別児童扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 手当証書の返納 	<input type="checkbox"/> 手当証書 <input type="checkbox"/> 認印	長寿福祉課 (介護保険スタッフ) 0550-82-4134 長寿福祉課 (長寿福祉スタッフ) 0550-83-1463
	介護保険	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険被保険者証の返納 	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証	
	高齢者福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> 担当課までお問い合わせください。 		
	子ども医療費助成 児童手当 児童扶養手当 ひとり親家庭等医療費助成等	<ul style="list-style-type: none"> 担当課までお問い合わせください。 		

主な手続きの種類		手続きの内容	必要なもの	手続き窓口
税金	市税(市民税・固定資産税)の納税	<ul style="list-style-type: none"> ・当市に個人市県民税・固定資産税の納税義務のある方が死亡された場合、その関係書類を受領するために相続人代表者届の提出が必要です。詳しくは担当課までお問い合わせください。 		課税課 (市民税スタッフ) 0550-82-4129 (土地スタッフ) 0550-82-4130 (家屋スタッフ) 0550-82-4139
	原動機付自転車 小型特殊自動車	<ul style="list-style-type: none"> ・名義変更または廃車の手続き 	<input type="checkbox"/> 標識交付証明書 <input type="checkbox"/> カバ-プレート (廃車の場合) <input type="checkbox"/> 来庁者の本人確認書類 (運転免許証等)	税務課 (管理・証明スタッフ) 0550-82-4128
税金	<input type="checkbox"/> 座振替	<ul style="list-style-type: none"> ・亡くなった方の口座から市税等を口座振替していた場合、口座の変更等が必要となります。 		税務課 (管理・証明スタッフ) 0550-82-4128
	相続税	<ul style="list-style-type: none"> ・相続税の申告が必要な場合がありますので、税務署にご相談ください。 		沼津税務署 055-922-1560
土地・建物	相続登記の申請	<ul style="list-style-type: none"> ・土地・建物を所管する法務局に、相続登記の申請をする必要があります。詳しくは法務局にご相談ください。 		静岡地方法務局 沼津支局 055-923-1201
	未登記家屋の名義変更	<ul style="list-style-type: none"> ・登記していない家屋の名義を変更 	<input type="checkbox"/> 遺産分割協議書 <input type="checkbox"/> 認印 ※実印と印鑑証明書が必要な場合もあります。	課税課 (家屋スタッフ) 0550-82-4139
	農地の相続	<ul style="list-style-type: none"> ・登記完了後、農業委員会への届出が必要です。 		農政課 (農政スタッフ) 0550-82-4620
その他 (市役所関係)	上下水道料金の精算や名義変更等	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課までお問い合わせください。 		上水道課 (水道料金 お客さまセンター) 0550-82-4626
	市営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・届出、申請、退去手続き 		静岡県住宅供給 公社東部支所 055-920-2271
	犬の登録内容の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課までお問い合わせください。 		環境課 (環境衛生スタッフ) 0550-83-1610

主な手続きの種類		手続き窓口	電話番号
国・県等 への 手続き	運転免許証の返納	御殿場警察署	0550-84-0110
	軽自動車・二輪の軽自動車 の名義変更・廃車等	中部運輸局静岡運輸支局沼津自動車検 査登録事務所（二輪のみ）	050-5540-2051
	※ 二輪の軽自動車とは？ 排気量が 125cc を超 え 250cc 以下の自動二 輪車	御殿場自家用自動車協会（二輪・四輪） 軽自動車検査協会静岡事務所沼津支所 （四輪…三輪を含む）	0550-82-1451 050-3816-1778
	普通自動車・二輪の小型自 動車（250cc を超えるも の）の名義変更・廃車等	中部運輸局静岡運輸支局沼津自動車検 査登録事務所 御殿場自家用自動車協会	050-5540-2051 0550-82-1451
	県営住宅に入居中の方	静岡県住宅供給公社東部支所	055-920-2271
	県税関係	静岡県沼津財務事務所	055-920-2013
	雇用保険（失業保険）受給 中の方	ハローワーク御殿場 （沼津公共職業安定所御殿場出張所）	0550-82-0540
	所得税・相続税等 ※ 死亡した年の収入の 申告が必要な場合があります。	沼津税務署	055-922-1560
	特定疾患の医療証をお持ち の方	静岡県 御殿場健康福祉センター 御殿場保健所	0550-82-1224

【官公庁以外の手続き】

主な手続きの種類	手続き窓口
クレジットカードの失効手続き等	クレジット会社にお問い合わせください。
生命保険の請求等	加入している生命保険会社にお問い合わせください。
電気・ガス・電話・浄化槽・NHK 受信 料などの精算・名義変更	領収書等に記載されている会社にお問い合わせください。
預金の手続き等	金融機関にお問い合わせください。
新聞・雑誌等の購読手続き	新聞販売店・書店・販売業者等にお問い合わせください。
各種団体等の手続き	各種団体等にお問い合わせください。
介護施設等の手続き	介護施設等にお問い合わせください。
お墓などの手続き	お墓などを管理している事務所（区・寺院・公益法人等）に お問い合わせください。

※ 各手続ともに、内容によっては一度で終わらないことがあります。

※ 預金通帳の引き落とし履歴などから、契約先を確認することもできます。

相続に関する専門家の相談について

相続に関しては、専門家の知識が必要となる場合が多くあります。

以下の無料相談をご利用ください。

○ 相続全般に関する相談（税に関する相談を除く） ～弁護士による相談～

名称	場所	実施日	問い合わせ先
法律相談 【予約制】	市役所本庁舎1階相談室	原則毎月1日、15日	くらしの安全課 (相談・安全スタッフ) 0550-82-8400
心配ごと法律相談 【予約制】	市民交流センター ふじざくら	原則毎月25日	御殿場市社会福祉協議会 0550-70-6801
県民相談(弁護士) 【予約制】	県東部県民生活センター	お問い合わせください	県東部県民生活センター 055-951-8205
ホームローヤー ダイヤル (無料電話相談)		御殿場市民は 毎月第2、第4木曜日 13:30～15:30	専用ダイヤル 055-928-7178

○ 相続登記・遺産分割協議書作成等に関する相談 ～司法書士による相談～

名称	場所	実施日	問い合わせ先
司法書士相談 【予約制】	市役所本庁舎1階相談室	年6回(偶数月)	くらしの安全課 (相談・安全スタッフ) 0550-82-8400
司法書士総合相談 (無料電話相談)		月曜日～金曜日 14:00～17:00	司法書士総合相談 センターしずおか 054-289-3700

○ 相続税に関する相談 ～税理士による相談～

名称	場所	実施日	問い合わせ先
税務相談 【当日予約制】	市役所本庁舎1階	2月、3月を除く毎月 10日(土、日、祝日の 場合は翌開庁日) 13:00～16:00	税務課 (管理・証明スタッフ) 0550-82-4128

※ なお、本ガイドブックに掲載していない手続きや相談等もございますので、予めご了承ください。

メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

令和4年4月 Ver.4

〒412-8601

静岡県御殿場市萩原483番地

電話（代表）0550-83-1212